

令和5年第3回八千代町議会定例会会議録（第1号）

令和5年9月5日（火曜日）午前9時27分開会

定例議会の告示

八千代町告示第83号

令和5年第3回八千代町議会定例会を次のとおり招集する。

令和5年8月29日

八千代町長 野村 勇

1. 期 日 令和5年9月5日
2. 場 所 八千代町議会議場

本日の出席議員

議長（5番）	大里 岳史君	副議長（4番）	増田 光利君
1番	谷中 理矩君	2番	関 眞幸君
3番	安田 忠司君	8番	中山 勝三君
9番	生井 和巳君	10番	大久保 武君
11番	水垣 正弘君	13番	宮本 直志君
14番	大久保敏夫君		

本日の欠席議員

7番 上野 政男君

説明のため出席をしたる者

町 長	野村 勇君	副 町 長	木瀬 誠君
教 育 長	関 篤君	秘 書 公 室 長	馬場 俊明君

総務部長	宮本 克典君	町民くらしの 部 長	古澤 朗紀君
保健福祉部長	生井 好雄君	産業建設部長	鈴木 衛君
教育部長	小林 由実君	秘書課長	市村 隆男君
まちづくり 推進課長	斉藤 典弘君	総務課長	中川 貴志君
財務課長	倉持 浩幸君	税務課長	岩坂 信幸君
環境対策課長	井上 敦之君	国保年金課長	諏訪 敦史君
福祉介護課長	野中 清昭君	農業委員会 事務局長 兼農政課長	山崎 浩司君
産業振興課長	瀬崎 清一君	都市建設課長	秋葉 通明君
上下水道課長	青木 讓君	会計管理者兼 会計課長	大林 伸光君
総務課補佐	前野 晃一君	財務課補佐	山中 昌之君

議会事務局の出席者

議会事務局長	飯岡 勝利	補 佐	菊 佐知子
主 幹	小竹 雅史		

議長（大里岳史君） 公私ご多用のところご参集くださいます。誠にありがとうございます。

開会に先立ち、申し上げます。本定例会におきましては、会議に使用することを目的としたタブレット端末、ノート型パソコンの持込みを議会出席者に許可いたしましたので、ご了承願います。

ただいまの出席議員数は11名であります。よって、定足数に達しておりますので、ただいまから令和5年第3回八千代町議会定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

（議長が了承を求めた議事日程は次のとおり）

議 事 日 程 （第1号）

令和5年9月5日（火）午前9時開議

開 会

諸般の報告

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第1号 令和5年度八千代町一般会計補正予算（第4号）の専決処分事項の承認を求めることについて
- 日程第4 議案第2号 令和5年度八千代町一般会計補正予算（第5号）の専決処分事項の承認を求めることについて
- 日程第5 議案第3号 八千代町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第6 議案第4号 八千代町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第7 議案第5号 令和4年度八千代町水道事業剰余金の処分について
- 日程第8 議案第6号 令和5年度八千代町一般会計補正予算（第6号）
- 議案第7号 令和5年度八千代町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 議案第8号 令和5年度八千代町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 議案第9号 令和5年度八千代中央土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第10号 令和5年度八千代町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第11号 令和5年度八千代町下水道事業特別会計補正予算（第1号）

議長（大里岳史君） ここで脱衣を許可します。

諸般の報告

議長（大里岳史君） 諸般の報告をいたします。

例月出納検査の監査の結果について、地方自治法第235条の2第3項の規定に基づき、監査委員から報告がありましたので、お手元に配付いたしましたから、後でご覧おき願

います。

次に、地方自治法第121条第1項の規定により、本定例会に説明のため出席を求めた者、またその委任を受けた者は、町長、副町長、教育長、各部長、会計管理者並びに各課長、局長でありますので、ご報告いたします。

次に、私のほうから、議会議員研修視察について報告いたします。去る6月28日から30日までの3日間、議会議員研修視察のため、静岡県長泉町、函南町方面を研修してまいりました。初日は、全国的に少子化や人口減少問題が叫ばれる中、子育て支援に力を入れ、人口増加につなげている長泉町を視察してまいりました。長泉町は、静岡県の東部に位置し、東西を三島市と沼津市、南北を清水町と裾野市に接しています。北に霊峰富士を仰ぎ、南に駿河湾を望む、温暖な気候で美しい自然に囲まれた町です。長泉町は、東海道新幹線三島駅や新東名高速長泉沼津インターチェンジなどによる交通利便性や豊富な地下水など資源を生かした産業集積と、自然を肌で感じられる快適な住環境を魅力に、豊かで活力ある町として発展してきたところであります。長泉町は、充実した子ども医療費支援、学校支援施策、子育て支援施策を展開し、平成2年には約3万3,000人だった人口が、令和4年には4万3,000人まで増加しています。社会動態による人口増のみならず、自然動態による人口増を目指した取組は、子どもを産み育て、そして長く住み続けたい町として住民からも支持されており、2040年の静岡県において唯一人口が増えると推測され、奇跡の自治体と呼ばれているとの説明がありました。その後、官民連携複合施設プレスポ長泉内に整備された子育て支援センターと児童館の機能を併せ持つ子育て支援拠点施設パルながいずみを視察しました。施設の中にはプレイホールがあり、たくさん子どもたちや親御さんであふれかえっていました。また、一時保育や育児相談など、様々な子育て支援を行っているとのことでありました。今後、八千代町において取り組んでいく少子化対策を考える上で、非常に有意義で実りある研修となりました。

続いて、2日目は、函南町にある伊豆ゲートウェイ函南を視察しました。この施設は、国道136号バイパスを挟み、堤内地側が道の駅、堤外地側が川の駅として役割を担っています。道の駅は、伊豆観光を出発点として、そして伊豆の人や情報が集う場所としてゲートウェイと名づけられたとのこと。道の駅には、伊豆の食材を味わえる飲食店、伊豆の魅力を感じさせる物産店、情報を発信する案内所、新しい「コト」を生み出す貸出し施設があり、多くの伊豆の魅力に触れることができました。川の駅は、出水時における水防活動などを支援する施設としての役割のほか、平常時においては狩野川に關す

る学習の場、堤防や水辺を利用したアウトドアスポーツの場、芝生広場を利用したにぎわい交流の場として、地域活性化の役割を担う施設を目指しているとのことでありました。今後、八千代町の観光拠点の在り方を考える上で、参考となる取組の一つであると思われました。

以上が研修の内容であります。議員各位には、今回の研修成果を今後の子育て支援や観光拠点の在り方を考える上で十分生かされますようご期待申し上げ、報告といたします。

行政諸般の報告

議長（大里岳史君） 続いて、町長から諸般の行政報告について要請がありましたので、許可します。

野村町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） 改めまして、おはようございます。令和5年第3回定例会を招集しましたところ、議員各位にはご多用中にもかかわらずご出席をいただき、厚く御礼申し上げます。

ただいま議長のお許しをいただきましたので、行政の諸般事項についてご報告を申し上げたいと思います。

最初に、株式会社ピクルスコーポレーションの工事建設についてご報告を申し上げます。株式会社ピクルスコーポレーションは、浅漬けやキムチを主力商品とした漬物業界において確固たる地位を確立した優良企業でございます。同社とは、町有地でありました大字菅谷字二十四本487番1の土地を、令和5年1月31日に所有権移転登記を行いました。原因は売買でございます。同社におきましては、野菜加工工場の建設に向けて各種手続を進めてきたところではありますが、今後、事務手続が計画どおりに進みますと、10月頃に着工の予定と伺いました。報告をさせていただきます。

工事完了につきましては、来年10月を予定しておりまして、来年度中に操業を開始する計画であると、このような形になっております。

町といたしましても、新たな雇用の創出や町農産物の販路拡大を期待しているところであり、今後とも連携強化を図りながら、支援、協力をしていきたいと、このように考えております。

次に、令和5年度八千代町職員採用試験申込み状況についてご報告をいたします。令和5年度の八千代町職員採用は、一般行政職若干名の予定で、7月3日から8月10日まで、広報やちよ、ホームページ等により募集した結果、18名の申込みがありました。内訳は、大学卒が8名、短大、専門学校、高校卒が2名、障害者が8名でございます。

なお、第一次試験については、日本人事試験研究センターに委託し、9月17日日曜日に八千代町役場において実施する予定でございます。

第二次試験につきましては、第一次試験の合格者に対しまして11月4日土曜日に八千代町役場において実施する予定でございます。

次に、新型コロナウイルスワクチンの接種についてご報告申し上げます。今年の5月から始まりました令和5年春開始接種につきましては、八千代町では8月末現在、集団接種で4,487人、個別接種で693人、合わせて5,180人がワクチンの接種を済ませている状況でございます。今後のワクチン接種につきましては、国の方針に基づきまして、令和5年秋開始接種を9月下旬から進めてまいります。町内医療機関での個別接種につきましては9月20日から、中央公民館での集団接種につきましては9月30日から開始する予定でございます。引き続き、県や地元医師会との連携を密にしまして、ワクチン接種事業が円滑に実施できるよう努力してまいりたいと思います。

次に、保留地の販売についてご報告申し上げます。区画整理地内の保留地販売については、広報紙、町ホームページ、チラシ、のぼり旗等により周知し、販売活動を実施いたしております。前回の報告から現在までは、1区画を販売いたしました。販売面積は204.02平方メートル、金額が497万8,088円であります。なお、現在、さらに1区画の保留地を販売中でございます。今後も、保留地の販売を積極的に実施しまして、区画整理事業を進めてまいりたいと考えております。

次に、八千代の秋まつりについてご報告をいたします。八千代の秋まつりにつきましては、生涯学習の推進及び町の活性化に寄与することを目的として開催しております。本年度につきましては、11月24日金曜日に作品展、11月25日土曜日、26日日曜日に作品展及びイベントを開催することといたしました。町のにぎわいや活性化に向け、様々な側面から、支援、協力をさせていただきたいと考えております。

なお、当日は、当町と交流中のベトナム国ラムドン省ラックズオン県、テ委員長ほか若干名の調査団が参加、このような形を予定しております。

最後に、契約関係につきましては、別紙契約関係報告書のとおりでございます。

以上、行政の諸般事項についてご報告を申し上げましたが、各事業がスムーズに着手させていただいていることへの感謝と、今後の施策の推進への議員皆様の一層のご理解、ご協力、ご支援を心よりお願いいたしまして、ご報告とさせていただきます。

議長（大里岳史君） 以上で諸般の報告を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（大里岳史君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、八千代町議会議事規則第127条の規定により、8番、中山勝三議員、9番、生井和巳議員、以上2名を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議長（大里岳史君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期につきましては、議会運営委員会において検討していただいておりますので、その審議の経過と結果について委員長の報告を求めます。

宮本議会運営委員長。

（議会運営委員長 宮本直志君登壇）

議会運営委員長（宮本直志君） ただいま議長の指名がありましたので、議会運営委員会の審議の経過と結果についてご報告申し上げます。

去る8月25日、執行部から総務部長、総務課長の出席を求め、令和5年第3回八千代町議会議事定例会の会期を審議する議会運営委員会を開催いたしました。執行部から提出議案の概要説明を受け、慎重審議の結果、本定例会の会期を本日から15日までの11日間とすることに議会運営委員会としては決定した次第であります。

何とぞ議員各位のご賛同を賜りますようお願いを申し上げまして、報告を終わります。

議長（大里岳史君） ただいまの議会運営委員長の報告は、令和5年第3回八千代町議会議事定例会の会期を本日より15日までの11日間とするものであります。

お諮りいたします。本定例会の会期は、委員長報告のとおり、本日より15日までの11日間とすることにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（大里岳史君） 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日より15日までの11日間とすることに決定いたしました。

た。

日程第3 議案第1号 令和5年度八千代町一般会計補正予算（第4号）の専決処分事項の承認を求めることについて

議長（大里岳史君） 日程第3、議案第1号 令和5年度八千代町一般会計補正予算（第4号）の専決処分事項の承認を求めることについてを議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

野村町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） ただいま上程されました議案第1号 令和5年度八千代町一般会計補正予算（第4号）の専決処分事項の承認を求めることについての提案理由をご説明申し上げます。

今回提案いたしました補正予算は、本年度第4回目の補正で、歳入歳出それぞれ6億2,498万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ90億6,452万1,000円、7.4%の増としたものであります。

本補正予算につきましては、事業の執行が急務であり、議会を開くいとまがなかったため、7月28日付で専決処分を行ったものです。

以上、専決処分の概要を申し上げましたが、詳細については担当部長から説明がございます。慎重にご審議の上、原案にご賛同くださいますようお願い申し上げます。説明とさせていただきます。

議長（大里岳史君） 宮本総務部長。

（総務部長 宮本克典君登壇）

総務部長（宮本克典君） ただいま上程されました議案第1号 令和5年度八千代町一般会計補正予算（第4号）の内容につきましてご説明を申し上げます。

先ほど町長が申しましたとおり、今回提案いたしました補正予算は、本年度第4回目の補正で、歳入歳出それぞれ6億2,498万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ90億6,452万1,000円とするものでございます。

初めに、歳入について申し上げます。補正予算書の1ページをご覧ください。18款寄附金につきましては、ふるさと納税寄附金6億2,498万円を増額いたします。

次に、歳出について申し上げます。2ページをご覧ください。2款総務費につきまし

ては、ふるさと納税推進事業費を含みます総務管理費 5 億1,078万円を増額いたします。5 款農林業費につきましては、八千代町主力産品振興助成金を含みます農業費 1 億1,420万円を増額いたします。

なお、4 ページ以降に歳入歳出補正予算事項別明細書のほか、本補正予算より第 2 回の定例会で議員よりご指摘のございました積算根拠等を記載しました歳出予算事業概要書を添付してございますので、ご覧おきます。

以上、議案第 1 号 令和 5 年度一般会計補正予算（第 4 号）の内容についてご説明申し上げましたが、順調に推移しておりますふるさと納税に迅速に対応するため、その歳入及び経費について専決処分をしたものでございますので、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださいますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

議長（大里岳史君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

13 番、宮本直志議員。

13 番（宮本直志君） この議案に対しては、内容はいいようですので、内容に触れるわけではございませんが、先ほど町長の答弁で、この金額が大きいものですから専決処分をしたと。議会を開くいとまがなかったということですが、専決処分をするには緊急の場合と議会を開くいとまがない、2 通りあるそうです。緊急の場合というのは、天変地異で大事故が起こったというときのことをいうそうでございますが、あとは議会を開くいとまがなかったということは、なかなかこれは皆さん使う言葉なのですけれども、議運として、この金額が大きいものですから、議運を開いて、それからしてもらったほうがいいのかなと。一回そういう言葉をかけてもらったほうがいいかなというふうに思いますので、ひとつ町長どんなふうか答弁してもらいたいのですけれども。

議長（大里岳史君） 野村町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） 13 番、宮本直志議員のご質疑にお答えをさせていただきたいと思っております。

いとまがないという形でご説明を申し上げましたが、これは地方自治法の中の言葉を使わせていただきました。議運等での話ということですが、時間の許す限りそういう形は検討してまいりたいというふうに考えております。

説明とさせていただきます。

議長（大里岳史君） 14番、大久保敏夫議員。

14番（大久保敏夫君） 宮本議員が補正予算の関係で出まして、6億2,000万円を超える数字になるわけですが、町長、議会を開くいとまがなかったというふうな考え方に至る場合に、上限はどの辺の金額というふうに今の時点でお考えですか。議会を開くいとまがなかったというふうな、執行部のほうで決裁してしまう。その上限の金額、これ見積もるということは、6億2,000万円までは議会を開くいとまがないうちに入るわけですが、町長の頭の中で、大体の持っている数字というのはどういう数字というふうに解釈すればいいですか。

議長（大里岳史君） 鈴木産業建設部長。

（産業建設部長 鈴木 衛君登壇）

産業建設部長（鈴木 衛君） 14番、大久保敏夫議員の質問に対してお答えさせていただきたいと思います。

今回の補正予算については、ふるさと納税の寄附金の増加に伴うものであります。ふるさと納税の寄附金については、令和5年度、年度当初4億円の歳入を見込んでおりました。4億円の歳入を伴って支出のほうも予算化されていたのですが、今現在、ふるさと納税の寄附金約6億円ほど集まっています。本来であれば議会のときに準じた補正予算を対応させていただければよかったかと思うのですが、想定以上に寄附が集まってしまっていたという実態がございまして、その間9月の議会までですと、年度当初4億円しか歳入見込んでいませんでしたので、支出ができなくなってしまうという状況があったことから7月に専決処分という形を取らせていただきました。今後においては、歳入の予算目標、歳入は幾ら入ってきても大丈夫なのですが、歳出ができなくなってしまう関係で、今年度13億円ほどの寄附を見込んだ歳出予算を組ませてもらいました。

以上、頑張っていきますので、よろしくをお願いします。

議長（大里岳史君） 野村町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） 14番、大久保議員のご質疑にお答えをさせていただきます。

上限はという話ではありますが、各法律には上限という定めはないという形ですが、いとまの話につきましては、例えば大災害等における支出とか、いろんなことが

考えられますが、上限はないからといって、何でもかんでも専決、そういうような形は考えておりませんで、今回出ささせていただいたふるさと納税については収入に伴い支出があるということでやらせていただきましたが、最低限のことしか専決ではやらないというような形は考えております。緊急やむを得ない、いとまがない、そういう形の場合に限ってということになります。そしてまた、上限等については、法律の枠はないというふうに考えております。

議長（大里岳史君） 14番、大久保敏夫議員。

14番（大久保敏夫君） 町長からありましたけれども、今言いたいとまがないというふうな言葉の中で、議会を通さないで勝手に支出をする、あるいはまた数値をつくり上げるということは無制限だというふうに私には聞こえるわけです。普通ならばどこかで数字は、どういうことで中身があろうが、議会を通すときに6億円も超える数字があるならば、議員だって給料毎日見ながら、カウントされて給料もらっているのだから、急を要するときであれば3日前だって来るわけですから、私は少なくともその辺の数字論というものを、いとまがないという言葉を使えば10億円でも20億円でもオーケーなのだというふうに私は解釈するのですが、その点町長どう思いますか。私は数字を決めるべきだと。今ここで決めろとは言わないですが、執行部内部での数字でも何でも結構ですけども、しかし10億円を超えるときは、あるいはまた今6億円ですから、7億円を超えたときはとか、何か歯止めがなければ全ての数字が議会を開くいとまがないということで、10億円でも20億円でもあれができるというふうな解釈を私は、議員の皆さん方もどう思っているか分かりませんが、私はそういう感情を持ちますので、その点についてお答えいただけますか。

議長（大里岳史君） 野村町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） ただいまの大久保敏夫議員のご質疑にお答えをさせていただきたいと思っております。

言葉が足りなかったかもしれませんが、緊急事態という形を申し上げましたが、私の方針としましては、議会で議論していただいて承認をいただく、その上で進めるという方針は変わらないという形であります。ただ、今回については、ふるさと納税の収入を受け入れるために返礼品を出さなければならないと。そのためのもので、6億円という大きい数字になりましたが、6億円のうち5億1,000万円は返礼品に使うという形であり

ます。金額の大小にかかわらず、議会の了承を得、支援いただく、その姿勢に変わりはないということを申し上げまして、お答えとさせていただきます。

議長（大里岳史君） 14番、大久保敏夫議員。

14番（大久保敏夫君） 今町長言われたことは答えになっていないです。私が聞いているのは上限を設けたらどうですかという話を聞いているので、幾らにしろとか言っているわけではないので、答えは結構ですから、私のほうからまた次回のときにといっても、次回は改選後の話になってしまうので、それは申し上げられませんけれども、基本的に私は上限は設けるべきだと。今の言葉を聞くと、いとまがない、あるいはまたふるさと納税だろうが何だろうが、台風だろうが、何でもそうだけれども、ある部分では5億円なり10億円なり超える数字のときは、議会はそれは出すときに知っているべきだと。出してしまった後、決まった後議会にかけて、追認事項のように、ただ認めろと。議会なんか要らないです。私からすれば、ある一定の数字に足かせをするために議会というのはあるのであって、今言った6億2,000万円の数字が、これからまた何かあったら6億2,000万円までは一つの流れの中でできるわけですから、私はある程度制限を、今幾らにしろということを、答えは急遽申し上げていることですから要りませんけれども、少なくとも何億円までが議会を開くいとまがない中の範疇の数字なのだと。それについては、どんな休憩をしても、次の日に開いても議会の承認を得るべきだという考え方に私はなるべきだと思いますけれども、感想だけ聞かせていただけますか。数字のほうは今聞くつもりありませんから。

議長（大里岳史君） 野村町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） 14番、大久保敏夫議員の質疑にお答えをさせていただきます。

先ほど申し上げましたが、議会軽視とか、そういうことは全く考えておりませんで、なるべくといいますか、本来ならば議会を開催してご審議いただくというのが、これが決まりでございますから、この方針に変わりはないということでございます。

また、上限の設定については、これは法律上の話を私は申し上げましたが、よその自治体等の検討も含めまして、どういう取扱いをすべきか検討してまいりたい、このように考えております。

議長（大里岳史君） これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（大里岳史君） 討論なしと認めます。

これから議案第1号 令和5年度八千代町一般会計補正予算（第4号）の専決処分事項の承認を求めることについてを採決いたします。

お諮りいたします。本案は承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（大里岳史君） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号 令和5年度八千代町一般会計補正予算（第4号）の専決処分事項の承認を求めることについては、承認することに決定いたしました。

日程第4 議案第2号 令和5年度八千代町一般会計補正予算（第5号）の専決処分事項の承認を求めることについて

議長（大里岳史君） 日程第4、議案第2号 令和5年度八千代町一般会計補正予算（第5号）の専決処分事項の承認を求めることについてを議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

野村町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） ただいま上程されました議案第2号 令和5年度八千代町一般会計補正予算（第5号）の専決処分事項の承認を求めることについての提案理由をご説明申し上げます。

今回提案いたしました補正予算は、本年度第5回目の補正で、歳入歳出それぞれ500万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ90億6,952万1,000円、0.1%の増としたものであります。

本補正予算につきましては、事業の執行が急務であり、議会を開くいとまがなかったため、8月10日付で専決処分を行ったものであります。

以上、専決処分の概要を申し上げましたが、詳細については担当部長から説明がございます。ご審議の上、原案のとおりご賛同くださいますようお願い申し上げます、説明とさせていただきます。

議長（大里岳史君） 宮本総務部長。

（総務部長 宮本克典君登壇）

総務部長（宮本克典君） ただいま上程されました議案第2号 令和5年度八千代町一般会計補正予算（第5号）の内容につきましてご説明を申し上げます。

先ほど町長が申しましたとおり、今回提案いたしました補正予算は、本年度第5回目の補正で、歳入歳出それぞれ500万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ90億6,952万1,000円とするものでございます。

まず初めに、歳入について申し上げます。補正予算書の1ページをご覧ください。19款繰入金につきましては、新型コロナウイルス感染症対策基金繰入金500万円を増額いたします。

次に、歳出について申し上げます。2ページをご覧ください。4款衛生費につきましては、省エネ型エアコン購入費補助金を含みます保健衛生費500万円を増額いたします。

なお、4ページ以降に歳入歳出補正予算事項別明細書及び歳出予算事業概要書を添付してございますので、ご覧おき願います。

以上、議案第2号 令和5年度一般会計補正予算（第5号）の内容についてご説明申し上げますが、省エネのほか、熱中症対策に迅速に対応するため、その歳入及び経費について専決処分をしたものでございますので、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（大里岳史君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（大里岳史君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（大里岳史君） 討論なしと認めます。

これから議案第2号 令和5年度八千代町一般会計補正予算（第5号）の専決処分事項の承認を求めることについてを採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（大里岳史君） 異議なしと認めます。

よって、議案第2号 令和5年度八千代町一般会計補正予算（第5号）の専決処分事項の承認を求めることについては、原案のとおり承認されました。

日程第5 議案第3号 八千代町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

議長（大里岳史君） 日程第5、議案第3号 八千代町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

野村町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） ただいま上程されました議案第3号 八千代町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについての提案理由をご説明申し上げます。

教育委員の任期は4年となっております。また、委員の任命につきましては、当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で教育、学術及び文化に関し識見を有する者のうちから、地方公共団体の長が議会の同意を得て任命するものであります。

現教育委員、関口英夫氏が9月30日をもって任期満了となりますので、新たに谷中勝氏を任命いたしたく提案するものであります。

谷中勝氏は、人格高潔にして、教育に関する識見も豊かで適任であると考えておりますので、教育委員として任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意をいただきたく提案した次第でございます。

提案理由を申し上げましたが、ご審議の上、原案にご賛同くださるようお願いいたします。説明とさせていただきますと思います。

議長（大里岳史君） これから質疑を行います。

本案は人事案件でありますので、質疑の際は十分ご留意願います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（大里岳史君） 質疑なしと認めます。

ここで、大久保敏夫議員より推薦の言葉について申出がありましたので、許可いたします。

14番、大久保敏夫議員。

（14番 大久保敏夫君登壇）

14番（大久保敏夫君） ただいま上程されました議案第3号 八千代町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについては、町長からの提案理由の説明で、谷中勝氏は人格、識見ともに高潔であり、教育委員としての適性は申し分ないということでご推薦をいただいているわけでありますけれども、元来、地区の議員さんが推薦の言葉を述べるべきところでありますけれども、上野議員が体調不良ということで、上野議員のほうから大久保君やってくれないかということで、多分14番の番号なので、やれということなのだろうというふうに認識しております。

谷中勝氏につきましては、昭和53年3月、茨城大学を卒業後、平成28年3月に中結城小学校を定年退職されるまでの38年間、教員として教育現場で活躍されました。その後は、同年4月から3年間、茨城県県西教育事務所で生徒指導相談員として、平成31年4月から茨城県県西県民センターで青少年相談員として児童生徒の健全育成にご尽力されておりました。また、平成31年4月から2年間、坪井行政区副区長として地域に貢献されております。

以上のとおり、人柄は温厚にして誠実、そして人格、識見とも立派な方で、教育委員としては最適任者と考えておりますので、推薦を申し上げたいと思います。

議員各位のご賛同をお願い申し上げます。

以上です。

議長（大里岳史君） これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（大里岳史君） 討論なしと認めます。

これから議案第3号 八千代町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを採決いたします。

お諮りいたします。本案はこれに同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（大里岳史君） 異議なしと認めます。

よって、議案第3号 八千代町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについては、同意することに決定されました。

日程第6 議案第4号 八千代町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を

求めることについて

議長（大里岳史君） 日程第6、議案第4号 八千代町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

野村町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） ただいま上程されました議案第4号 八千代町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについての提案理由を説明させていただきます。

固定資産評価審査委員会委員は、地方自治法第180条の5第3項及び地方税法第423条第1項の規定により、固定資産課税台帳に登録された事項に関する不服を審査決定するために設置される執行機関であります。

当委員会の委員の任期は3年であり、地方税法第423条第3項により、本町の住民、町税の納税義務者、または固定資産の評価について学識経験を有する者の中から、議会の同意を得て、町長が選任することになっております。

今回提案いたしました秋葉三佐男氏は、現委員であります齊藤実委員が令和5年9月30日をもって任期満了になることに伴い、その後任の委員として提案するものでございます。

秋葉三佐男氏は、人格高潔にして、土地行政に関し豊かな識見を有しており、固定資産評価委員に適任であると考えておりますので、議会の同意をいただき選任いたしたく、提案するものであります。

また、現委員であります新井泉氏につきましては、令和5年9月30日をもって任期満了となるところでありますが、固定資産税に精通し、かつ人格高潔であり、委員として適任者でありますので、議会の同意をいただき、再任いたしたく提案するものであります。

以上、提案理由を申し上げましたが、ご審議の上、原案にご賛同くださるようお願いいたします。

議長（大里岳史君） これから質疑を行います。

本案は人事案件でありますので、質疑の際は十分ご留意願います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（大里岳史君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（大里岳史君） 討論なしと認めます。

これから議案第4号 八千代町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについてを採決いたします。

お諮りいたします。本案は、これに同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（大里岳史君） 異議なしと認めます。

よって、議案第4号 八千代町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについては、同意することに決定されました。

日程第7 議案第5号 令和4年度八千代町水道事業剰余金の処分について

議長（大里岳史君） 日程第7、議案第5号 令和4年度八千代町水道事業剰余金の処分についてを議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

野村町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） ただいま上程されました議案第5号 令和4年度八千代町水道事業剰余金の処分についての提案理由をご説明申し上げます。

令和4年度八千代町水道事業により生じた未処分利益剰余金8億2,304万1,520円のうち、建設改良積立金取崩額6億8,376万3,774円を資本金へ組み入れ、当年度純利益1億3,927万7,746円を建設改良積立金へ積み立てることについて、地方公営企業法第32条第2項の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

以上、提案理由を申し上げましたが、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださるようお願い申し上げます。

議長（大里岳史君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（大里岳史君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（大里岳史君） 討論なしと認めます。

これから議案第5号 令和4年度八千代町水道事業剰余金の処分についてを採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（大里岳史君） 異議なしと認めます。

よって、議案第5号 令和4年度八千代町水道事業剰余金の処分については、原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第6号 令和5年度八千代町一般会計補正予算（第6号）

議案第7号 令和5年度八千代町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

議案第8号 令和5年度八千代町介護保険特別会計補正予算（第1号）

議案第9号 令和5年度八千代中央土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）

議案第10号 令和5年度八千代町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

議案第11号 令和5年度八千代町下水道事業特別会計補正予算（第1号）

議長（大里岳史君） 日程第8、議案第6号 令和5年度八千代町一般会計補正予算（第6号）、議案第7号 令和5年度八千代町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、議案第8号 令和5年度八千代町介護保険特別会計補正予算（第1号）、議案第9号 令和5年度八千代中央土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）、議案第10号 令和5年度八千代町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）、議案第11号 令和5年度八千代町下水道事業特別会計補正予算（第1号）、以上6件を一括議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

野村町長。

(町長 野村 勇君登壇)

町長(野村 勇君) ただいま一括上程されました議案第6号 令和5年度八千代町一般会計補正予算(第6号)、議案第7号 令和5年度八千代町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)、議案第8号 令和5年度八千代町介護保険特別会計補正予算(第1号)、議案第9号 令和5年度八千代中央土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)、議案第10号 令和5年度八千代町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)、議案第11号 令和5年度八千代町下水道事業特別会計補正予算(第1号)の提案理由についてご説明をさせていただきますと思います。

初めに、一般会計補正予算(第6号)についてご説明申し上げます。今回提案いたしました補正予算は、本年度第6回目の補正で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億4,508万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ94億1,460万6,000円、3.6%の増とするものでございます。

以上が一般会計補正予算(第6号)の概要でございます。

続きまして、後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)についてご説明申し上げます。今回提案いたしました補正予算は、本年度第1回目の補正で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億5,784万7,000円、0.03%の増とするものでございます。

以上が後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)の概要でございます。

続きまして、介護保険特別会計補正予算(第1号)についてご説明申し上げます。今回提案いたしました補正予算は、本年度第1回目の補正で、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ255万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ19億690万4,000円、0.1%の増とするものでございます。

以上が介護保険特別会計補正予算(第1号)の概要でございます。

続きまして、中央土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)についてご説明申し上げます。今回提案いたしました補正予算は、本年度第1回目の補正で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,572万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億5,103万7,000円、31%の増とするものでございます。

以上が中央土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)の概要でございます。

続きまして、農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)についてご説明申し上げます。

ます。今回提案いたしました補正予算は、本年度第1回目の補正で、歳入歳出予算の総額の変更はなく、歳出科目の金額の組替えをするものでございます。

以上が農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）の概要であります。

続きまして、下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。今回提案いたしました補正予算は、本年度第1回目の補正で、歳入歳出予算の総額の変更はなく、歳入歳出科目の金額の組替えをするものでございます。

以上が下水道事業特別会計補正予算（第1号）の概要でございます。

以上、一括上程されました各会計の補正予算について提案理由を申し上げましたが、詳細につきましてはこの後担当部長から説明がございまして、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださるようお願い申し上げます、説明とさせていただきます。

議長（大里岳史君） 宮本総務部長。

（総務部長 宮本克典君登壇）

総務部長（宮本克典君） ただいま上程されました議案第6号 令和5年度八千代町一般会計補正予算（第6号）の内容につきましてご説明申し上げます。

先ほど町長が申しましたとおり、今回提案いたしました補正予算は、本年度第6回目の補正で、歳入歳出それぞれ3億4,508万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ94億1,460万6,000円とするものでございます。

まず初めに、歳入について申し上げます。補正予算書の1ページをご覧願います。19款繰入金につきましては、森林環境譲与税基金繰入金55万円を増額いたします。

20款繰越金につきましては、3億3,964万8,000円を増額いたします。

21款諸収入につきましては、保険事業、介護予防等一体的事業委託金298万7,000円を増額いたします。

22款町債につきましては、八千代第一中学校屋外トイレ接道バリアフリー化事業に充当する緊急防災減災事業債190万円を増額いたします。

次に、歳出の主な項目について申し上げます。2ページをご覧願います。2款総務費につきましては、ふるさと納税基金積立金等を含みます総務管理費2億223万8,000円など、2億263万7,000円を増額いたします。

3款民生費につきましては、介護保険特別会計繰出金等を含みます社会福祉費681万2,000円など、692万3,000円を増額いたします。

6款商工費につきましては、地域商社出資金3,000万円等を含みます商工費3,108万

1,000円を増額いたします。

7款土木費につきましては、町道舗装補修工事及び幹線道路補修工事請負費等を含みます道路橋梁費9,504万円など、1億39万8,000円を増額いたします。

9款教育費につきましては、秋のイベント交付金等を含みます社会教育費419万7,000円、学校給食代替者対応補助金等を含みます保健体育費75万円など、542万7,000円を増額いたします。

そのほか、1款議会費、4款衛生費、5款農林業費につきましては、主に4月1日付の人事異動に伴う人件費の組替え等による増減でございます。

続きまして、3ページをご覧ください。第2表、地方債補正につきましては、事業の追加によるものでございます。

なお、6ページ以降に、歳入歳出補正予算事項別明細書のほか、給与費明細書、地方債に関する調書、歳出予算事業概要書を添付してございますので、ご覧おき願います。

以上、議案第6号 令和5年度一般会計補正予算（第6号）の内容についてご説明申し上げましたが、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださいますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

議長（大里岳史君） 古澤町民くらしの部長。

（町民くらしの部長 古澤朗紀君登壇）

町民くらしの部長（古澤朗紀君） それでは、ただいま上程されました議案第7号 令和5年度八千代町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

当予算は、今年度の補正予算第1号であります。新たに保険事業、介護予防一体型事業を実施するに当たり、介護予防と協力しながら取り組むものです。あわせて、茨城県後期高齢者医療広域連合会から町が受託されることにより、広域連合から交付金として100%手配され、事業を進めていくものです。

6ページ目をお開きください。まず、歳入から申し上げます。本事業に係る経費として、一般会計繰入金を7万7,000円増額いたします。

続きまして、7ページ目をお開き願います。支出について申し上げます。事業実施に伴います講師謝礼や啓発用のパンフレットの作成に伴う支出として7万7,000円を増額するものです。

以上が八千代町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の概要でございます。よろしくお願いたします。

議長（大里岳史君） 生井保健福祉部長。

（保健福祉部長 生井好雄君登壇）

保健福祉部長（生井好雄君） それでは、議案第8号 令和5年度八千代町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてご説明を申し上げます。補正予算書の7ページをお開き願います。

初めに、歳入から申し上げます。こちら4月の人事異動に伴いまして、人件費の不足分に対応するため、一般会計繰入金を255万4,000円増額するものでございます。

続きまして、8ページをお開き願います。歳出について申し上げます。4月の人事異動に伴います人件費の一部組替えによりまして、総務管理費を111万2,000円増額いたします。介護認定審査会費につきましては、54万2,000円を減額するものでございます。

次のページ、9ページをお開きいただきまして、包括的支援事業任意事業費につきましては、こちら人件費の関係で198万4,000円を増額するものでございます。

以上が介護保険特別会計補正予算（第1号）の概要でございます。ご審議のほどよろしくお願申し上げます。

議長（大里岳史君） 鈴木産業建設部長。

（産業建設部長 鈴木 衛君登壇）

産業建設部長（鈴木 衛君） 議案第9号 令和5年度八千代中央土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

今回提案いたします補正予算は、本年度第1回目の補正であります。6ページをご覧ください。歳入についてですが、保留地処分金3,572万5,000円を計上しております。保留地として2区画販売しております。

続きまして、歳出で7ページをご覧ください。歳出の2款1項2目第1工区区画整理事業費の12節委託料132万6,000円については、物件移転補償金算定業務委託料及び面地確定測量委託料として計上いたしました。

14説工事請負費1,750万円は、区画道路2本分の築造工事費として計上いたしました。

21節補償補填及び賠償金1,689万9,000円は、工作物の移転補助金でございます。

以上が八千代中央土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)の概要でございます。

議長（大里岳史君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

13番、宮本直志議員。

13番（宮本直志君） 町長にちょっと聞きたいのですが、13ページ、商工振興費で地域商社事業ということで3,000万円ですか、これの説明をお願いしたい。内容の説明。
議長（大里岳史君） 鈴木産業建設部長。

（産業建設部長 鈴木 衛君登壇）

産業建設部長（鈴木 衛君） 13番、宮本直志議員の質問にお答えしたいと思います。

8月10日に行われました例会のときにもご説明させてもらったかと思うのですが、改めて説明させていただきたいと思います。現在、当町のふるさと納税につきましては、本日現在、約6億円の寄附をいただいております。極めて順調に推移しているものと判断しております。また、先ほど説明のとおり、ふるさと納税の寄附額については、今現在、13億円を見込んだ形でやらせていただきたいと思います。正直身が引き締まるような思いでおります。なぜ地域商社かといいますと、近隣の先進自治体等を勉強させてもらって参考にさせてもらった上で、今後八千代町がさらに伸ばしていくためにはやはり必要な施策の一つであろうというふうな結論に至りまして、今回予算をお願いしたところであります。当町においても、ふるさと納税順調に推移しているのですが、これから鍵となるのは、得た資金をどのように活用してまちづくりに貢献していくのか、そういったことが多分重要になってくるものと思っています。そのいただいた貴重なお金を活用するためにも、なかなか行政ではスムーズに活動できないことについて、スムーズにできるような形の組織体をつくっていききたい、それが地域商社であろうと考えております。まず、ふるさと納税における業務委託に関する部分を内製化することによって、地域商社の運転資金を確保することを目指したいというふうなことで考えております。そして、その後、地域資源の6次産業化やブランド化の推進、地域の発信力、観光促進、移住定住に関する施策、イベントの企画運営、シティプロモーション、農産物の輸出など、多岐にわたる業務の遂行を視野に入れた業務を展開していければと考えております。

以上であります。

議長（大里岳史君） 野村町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） 13番、宮本直志議員のご質疑にお答えをさせていただきたいと思

います。

先ほど産業建設部長のほうからありました。やはり物をつくるに当たっては理念というものが必要であろうということではありますが、私の考える地域商社という形になりますが、継続的な地域の活性化を目指したい。そして、生み出された利益を明るく豊かないつまでも住み続けたいまちづくりに貢献する会社、こういう名目でございます。地域商社につきましては、地方創生事業の推進の決め手ということになりまして、全国多くの自治体でこの考えの下に会社組織という形でまちづくりを進めている。九州におけるこゆ財団、そして近くには境町ふるさと公社というものがあります。ふるさと納税で寄附を集めてまいりましたが、2桁近くという状態に今なってきました。そしてまた、さらにこの上を目指すについては、今の組織からまた一つ上の段階に進む必要があるなどということでございます。その中で、ふるさと納税で全国から10億円という金額をいただいておりますが、問題はそのお金を何に使うかという形になろうかと思えます。それをスピードを上げて、そして町民の皆さんが、ああ、このお金で町がよくなった、にぎわいが出たと、そういうふうにするためにこの会社組織の中で運営していくことがよりよい形になるのだろうなというふうに思っています。この3,000万円については、当初の準備資金といたしますか、システムの運営、そして人件費、そういったものに一部充てるという形になるものでございます。参考までに申し上げますと、この会社によって町内に雇用の場もつくるし、サービス業というものも発展させたいし、そしてまた農業の6次産業化、そういったものもつなげてまいりたいと思っておりますが、境町の例を1つ挙げますと、境町のふるさと公社は第6期の売上げ、第6期というのは令和3年9月1日から令和4年8月31日の1年間ですが、この売上げが14億1,000万円、こういう形です。そして、第7期、令和4年9月1日から今年の8月31日までの売上げの目標が20億円、こういう形でやっている中で、雇用者が結構ありまして、171名の従業員、そして正社員31名、パート、アルバイト140名、こういう地域の活性化を図ることに順調に滑り出しておりますので、八千代町としましてもそういう形の方向に進んでいきたいと考えております。3,000万円につきましては、先ほど申し上げさせていただいたとおりの使い道という形になりますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたしまして、説明とさせていただきます。

議長（大里岳史君） 13番、宮本直志議員。

13番（宮本直志君） 内容はよく分かりましたけれども、先ほど鈴木産業建設部長から

例会で説明したということで、例会でいつもいろいろ説明を受けていますから、本会議では詳しく説明しないでもいいということではないのですよね。あくまでも例会は予備的なものですから、聞いている人も聞いていない人もいるわけで、本会議で答弁してもらわないと内容がよく分かりませんので、ひとつよろしくお願いします。

あと、この会社の組織はどんなふうな組織なのですか。例えば町に例の開発公社などがありますけれども、ふるさと公社というのもありましたけれども、会社の組織的なことはどういうことなのかちょっと説明をお願いします。

議長（大里岳史君） 野村町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） 13番、宮本直志議員のご質疑にお答えをさせていただきます。

会社の組織ということではありますが、2つほど考えました。合同会社と株式会社ということでもあります。やはり世間一般への信用度も考えますと株式会社、これがこの町にもふさわしいのだろうなということで、信用問題というのは株式会社のほうがあるということは、これは世間一般的にも言われておりますが、やはり一つの仕事をふるさと納税というお金を使って物事を成し遂げるためには信用が大事でありますので、株式会社という形で進めてまいりたい、このように考えております。

答弁といたします。

議長（大里岳史君） ほかにありませんか。

14番、大久保敏夫議員。

14番（大久保敏夫君） 今、宮本議員から質問ありましたことに関連してなのですが、町長のお答えも先ほど聞きまして、もうちょっと深く考えてみるときに、町そのものは営利に走ってはならないということで、今回株式会社にするということは、少なくともどのような利便性を考えて株式会社にしたいのか。株式会社にするということは、利益を10億円なら10億円、5億円なら5億円の一つの資本金として、あるいはまた収入源として、それをまた増やそうとする考え方の中にこの株式会社の設定ができてくるのか。いや、そうではないのだと。もう少し町民に対するサービスの部分を言わば役場ではできないような中で税の使い方をやっていきたいということからいきますと、二者択一で営利目的に、10億円なら10億円あるとすれば、それを種に新たな形で、あと一、二億円もうけようとする考え方が頭にあるのか。株式会社になっても、町民サービスの一環の中で、八千代町役場から一歩出た形でサービスの仕方があるので、そちらへ向こうとし

ているのか、二者択一の中でどちらなのか、それをお聞かせいただけますか。

議長（大里岳史君） 野村町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） ただいまの14番、大久保敏夫議員のご質疑にお答えをさせていただきます。

二者択一という形でございますが、まさに利益を求めると。その利益を町民の皆様のサービス提供に還元すると。得た利益は町民の皆様全てに還元する、そういう形になりますが、あくまでも会社ですので利益を求め、出た利益については町に戻し入れると、そういうような仕組みをつくってまいりたいと思います。よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（大里岳史君） 14番、大久保敏夫議員。

14番（大久保敏夫君） 今町長が言われた考え方の中で株式会社ということであれば、もうけ、あるいはまた利益、あるいはまた町に対する営利性を持つわけですから、お手並み拝見ということでもよろしくお願ひします。

議長（大里岳史君） ほかにありませんか。

4番、増田光利議員。

4番（増田光利君） 款7の土木費の道路維持費についてちょっとお伺ひしたいのですが、高野地区で花畑にするということで計画してやっていますけれども、草ですね、物すごく生えてしまっているのですよね。それをこの予算の中で執行を予定しているのかどうか、それをお聞きしたいと思います。そのほか公園と言われる土地についても草がかなり生えていますので、その状況についてお知らせください。

議長（大里岳史君） 鈴木産業建設部長。

（産業建設部長 鈴木 衛君登壇）

産業建設部長（鈴木 衛君） 増田光利議員の質問にお答えしたいと思います。

今年の夏、町道等において雑草等大変繁茂しておりまして、その管理が追いつかない部分がございます、大変申し訳ございません。先ほど議員ご指摘の125号線から山川沿い、堤防沿いの道路の件だろうかと思うのですが、そちらについては工事発注をいたしまして、その中で発注した業者のほうで管理することになっておりますので、間もなくきれいになるのではないかと思いますので、もうしばらくお時間いただければと思います。

以上です。

議長（大里岳史君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（大里岳史君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（大里岳史君） 討論なしと認めます。

これから議案第6号 令和5年度八千代町一般会計補正予算(第6号)から議案第11号 令和5年度八千代町下水道事業特別会計補正予算(第1号)まで6件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（大里岳史君） 異議なしと認めます。

よって、議案第6号 令和5年度八千代町一般会計補正予算(第6号)から議案第11号 令和5年度八千代町下水道事業特別会計補正予算(第1号)まで6件は、原案のとおり可決されました。

議長（大里岳史君） 以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

次会は、明日午前9時より本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

（午前10時48分）